

平成19年度 国立大学法人東京農工大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育研究全般の質の向上に関する基本目標を達成するための措置

(1) 研究院と学府・学部の連携及び研究院における研究成果を生かした専門教育推進のための措置

- ・人材養成の目的を明確にし、学生が将来、有為な人材として活躍できるよう、必要な指導体制、教育プログラム等の検討を開始する。
- ・融合科目群の実施案を策定する。
- ・整合教育(開放科目・強化科目)を実施し、充実を図る。

(2) 平成18年度に実施した大学教育センター自己点検・評価の結果に基づき機能のさらなる充実を図る。

(3) 学外研究機関等との連携・共同をさらに推進し、大学院における教育研究の充実を図るとともに、他の国立大学法人との連携について、役員会で引き続き検討する。

(4) 連合農学研究科に関する措置

- ・連合農学研究科において単位制を実施する。
- ・平成18年度に引き続き連合農学研究科の将来のあり方について検討する。

(5) 獣医学教育の充実と大学院に関する措置

- ・獣医学教育の充実のため、家畜病院の増改修整備を民間金融機関からの借入れにより実施する。
- ・獣医学科においては、教員の確保に努めるとともに、岐阜大学 大学院連合獣医学研究科のあり方について、他の構成大学及び関連した連合農学研究科の情報を積極的に収集する。

(6) 高度専門職業人養成のさらなる充実のため、企業等から入手した技術リスク情報を使用し、FDでのフィードバックを通しながら今までにない特色ある授業運営を実践する。

(7) 平成18年度に見直しを行った「キャンパス・アメニティ総合整備計画」に基づき、アメニティの改善・改修工事を順次実施する。

(8) 教育研究環境における安全対策及び安全管理教育に関する措置

- ・「安全マニュアル」等を用いた安全教育を行う。また、教育研究環境の安全対策を進める。
- ・大学教育センターにおいてTAに対する安全教育を実施する。

(9) その他、教育研究体制や制度の見直し、改善に向けた措置

- ・平成18年度に行った自己点検・評価の作業を通じて認識された改善課題について必要な改善措置を検討する。
- ・平成22年度のカリキュラム改革に向けた準備を行う。

2 教育に関する目標を達成するための措置

[1] 教育の成果に関する目標を達成するための措置

(学士課程)

(1) 教養教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・大学教育センターを中心として導入教育を進める。
- ・農工融合科目群の実施案を策定する。(再掲)
- ・大学教育センターを中心として、平成22年度カリキュラム改革に向けて、技術系大学としてふさわしい教養教育のあり方及び実施方法を検討する。

(2) 専門教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・大学教育センターにおいて各部局の協力のもとに平成22年度に向け専門基礎教育のあり方を検討する。

(3) 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

- ・平成18年度に引き続き、キャリアアップ入門講座を実施する。
- ・インターンシップの拡大充実を検討するとともに進路職業選択に役立つプログラム等の充実を検討する。
- ・整合教育(開放科目・強化科目)を実施し、充実を図る。(再掲)

(4) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・平成18年度に引き続き、大学教育センターにおいて、学生による授業評価及び教員による自己評価を実施する。
- ・各種アンケートの結果に基づき教室の設備や構造について改善の指針を提案する。
- ・平成18年度に引き続き、卒業時点での進路状況の調査を実施し、大学教育センターにおいて分析する。
- ・卒業生の進路状況を考慮して卒業生及び受入れ企業・機関からの意見聴取を行う。

(大学院課程)

(5) 大学院課程の成果に関する具体的目標の設定

- ・整合教育(開放科目・強化科目)を実施し、充実を図る。(再掲)
- ・平成18年度に引き続き、eラーニングの運用環境を整備する。
- ・eラーニングを利用した授業科目の拡充に努める。
- ・遠隔授業による工学系大学院単位互換の充実を図る。

(6) 修了後の進路等に関する具体的目標の設定

- ・幅広い分野への一層の進出を図るために、学府と技術経営研究科(MOT)との間の相互履修を推進する。
- ・平成18年度に引き続き修士ダブルメジャーの再検討及び修士ダブルディグリーについて検討する。

(7) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・平成18年度に引き続き、大学教育センターにおいて、学生による授業評価及び教員による自己評価を実施する。
- ・平成18年度に引き続き、修了生・卒業生を対象として、教育・研究環境の調査を行う。
- ・平成18年度に引き続き、大学教育センターにおいて、修士・博士課程の学位取得状況の調査を実施、分析し、教育改善につなげる。
- ・平成18年度に引き続き、大学教育センターにおいて、修了時点での進路状況の調査を実施し、分析する。
- ・平成18年度に引き続き、大学教育センターにおいて、修了生からの意見聴取を実施するとともに、受入れ企業等からの聴取方法について検討する。

[2] 教育内容等に関する目標を達成するための措置

(学士課程)

(1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- ・平成18年度に引き続き、大学入試センター試験の利用教科、科目、傾斜配点や個別入試の出題科目及び入学試験ごとの募集人員配分等を含む学力検査方法全般の研究を推進する。
- ・平成18年度に引き続き、個別入試の出題科目、募集人員の配分等について研究する。
- ・入試の作題・査読・解析体制の見直しの検討を行う。
- ・大学教育センターを中心として有効な選抜方法の改善を推進する。
- ・AO入試の実施に向け具体的方策を検討する。
- ・平成18年度に引き続き、募集要項、入試情報、Web、大学案内パンフレット、大学説明会、キャンパスツアー等の機会を利用してアドミッション・ポリシーの周知を図るとともに、アドミッション・ポリシーの周知の効果を分析し、周知の徹底化を図る。
- ・アドミッション・ポリシーのもとに、志願動向の分析等により、関心を喚起する企画の充実を図り、学部の広報活動と共同しながら効果的な入試広報に取り組む。

(2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・大学教育センターと部局が協力し、くさび形編成の教育効果について現状を検証し、平成22年度に向けてあるべき方策を研究する。
- ・平成22年度に向けて、リテラシー科目のあり方を検討し、リテラシー教育の改善を図る。
- ・TOEICをベースにした新しい英語教育の導入に向けて準備体制を整える。
- ・インターンシップの拡充充実を検討するとともに進路職業選択に役立つプログラム等の充実を検討する。(再掲)
- ・教育を取りまく環境の変化を考慮し、JABEE等の位置づけを見直す。

(3) 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ・大学教育センターと連携し、新任教員・テニュアトラック教員を対象としたFD教育の充実及び体験型教材を用いた授業の具体化について検討する。
- ・平成18年度に引き続き、「国際コミュニケーション演習」を実施し、授業評価により教育効果を検証する。
- ・各部局において、体験型教育の具体化を検討する。
- ・eラーニング自習用コンテンツの一層の充実を図る。
- ・TAの効率的な活用について検討を行う。

・大学教育センターにおいて、TA 研修を通じて TA の資質向上に努める。

(4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・成績評価基準の客観化を進める。
- ・シラバスにおいて、成績評価基準の記載を徹底する。
- ・各部局において、海外インターンシップの単位認定の方策について検討する。

(大学院課程)

(5) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- ・インターネット、本学 Web ページ、大学院募集要項、大学院説明会等を通じて、アドミッション・ポリシーの周知を図る。また、多様な媒体及び機会を活用し、各専攻に応じた入試広報の充実を図る。

(6) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・技術経営研究科(MOT)において起業家養成のための特別講座を設け実践する。
- ・平成 18 年度に引き続き、技術経営研究科(MOT)において、学内施設でのインターンシップを実施する。

(7) 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ・各部局において、幅広い実験技術を身につけるための授業形態を検討する。
- ・平成 18 年度に引き続き専攻ごとのオリエンテーションの充実を図る。
- ・各学府・研究科において英語での授業の拡充を図る。

(8) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・成績評価基準の客観化を進める。(再掲)
- ・シラバスにおいて、成績評価基準の記載を徹底する。(再掲)
- ・各部局において、海外インターンシップの単位認定の方策について検討する。(再掲)

[3] 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(1) 適切な組織の整備及び教職員の配置等に関する具体的方策

- ・全学出動体制を拡充するために、教養教育・専門基礎教育における部局間・学科間の協力体制を検討する。
- ・教育研究組織改革 WG の答申に基づき、教育組織の具体案を検討する。
- ・連合農学研究科において単位制を実施する。(再掲)
- ・平成 18 年度に引き続き連合農学研究科の将来のあり方について検討する。(再掲)
- ・中央教育審議会答申等を踏まえ今後の教職課程のあるべき姿について検討を開始する。
- ・教務・学生担当職員の専門性を高めるための研修活動を推進する。
- ・大学教育センターにおいて TA 研修を行い、TA の資質向上に努める。(再掲)

(2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・キャンパス整備計画・施設整備計画に沿って講義室、実験演習設備等の整備を推進する。
- ・自主学习教室の整備、充実を図る。
- ・平成 18 年度に引き続き、図書館における授業関連図書等の充実を図る。
- ・平成 18 年度に引き続き、eラーニングのための環境整備を行う。
- ・新学務情報システムに、学生サービス支援、学習支援の機能を追加する。

(3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・平成 18 年度に引き続き、大学教育センターを中心に、教育活動に関する評価、解析手法の研究を行い、教育改善に結びつける。
- ・平成 22 年度を目途に教育プログラムの改善に取り組む。

(4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及び FD に関する具体的方策

- ・大学教育センターの年次計画に基づき、多様かつ有機的な全学 FD 活動を実施する体制を整える。

(5) 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策

- ・平成 18 年度に引き続き、単位互換協定に基づき、大学間の共同教育のより一層の拡充を図る。
- ・eラーニングによる遠隔教育の一層の拡充を図る。
- ・平成 18 年度カリキュラムに基づき、融合教育について、具体案の策定を進める。
- ・各部局において、学科・専攻を超えた共同教育プログラムの実施を検討する。

[4] 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(1) 学生への学習面、健康面、生活・経済面、就職面における支援拠点の整備

・各地区学生サポートセンター、保健管理センター、留学生センター、学科・専攻との連携を図り、学生支援業務の充実を図る。

(2) 学習面の支援

- ・自習用補助教材の利用の促進を図る。
- ・自主学習教室の開設、eラーニングコンテンツの増加、PC 拡充、PC 受講室の充実等に努める。
- ・図書館開館時間の延長を図る。
- ・平成 18 年度に引き続き留学生のためのチューターに対し研修を実施する。
- ・理系女性エンパワーメントプログラムに沿ってキャリアパス支援におけるメンター制度を実施する。
- ・上記制度を拡大したピアサポート制度の実施に向けて検討を行う。

(3) 健康面の支援

・平成 18 年度に引き続き、健康診断の高受診率を維持するとともに、健康管理体制及び健康教育の充実を図る。

(4) 生活・経済面の支援

- ・アルバイト紹介システムの利用状況について調査し、利用率向上のための方策を検討する。
- ・キャンパスマスタープランに基づき、キャンパス・アメニティの一層の向上を図る。
- ・平成 18 年度に引き続き、改修等を行い、福利厚生施設の改善を検討する。
- ・学寮については、改修及び建て替えについて、引き続き WG で検討を行う。
- ・課外活動及びボランティア活動、学生の創作活動の実態を把握し、活性化するための適切な支援を行う。

(5) 就職面の支援

- ・部局の就職支援委員会との連携を図り、進路就職相談室の周知徹底、就職ガイドブックの改訂を行うなど、キャリアサポート体制の充実を図る。
- ・キャリアアップ教育を実施する。(再掲)
- ・平成 18 年度に引き続き、就職支援委員会において、各業種別企業説明会を企画・実施する。
- ・平成 18 年度に引き続き、卒業生のデータベース化を行い、就職支援のための就職情報のデータベースの運用を実施する。

3 研究に関する目標を達成するための措置

[1] 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

(1) 目指すべき研究の方向性及び大学として重点的に取り組む領域

- ・学術研究推進戦略の策定について検討する。
- ・平成 18 年度までの取り組みとその成果を踏まえて、組織の見直しも含めた、研究体制の整備・充実について検討し、研究水準の向上に取り組む。

(2) 成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・教職員活動データベースとしての質の向上を検討し、より効率的なデータベースの構築を目指す。データ更新の推進方策についても検討する。
- ・地域連携室が中心となって、国・地方自治体等との連携を拡大・推進する。
- ・リエゾンコーディネータ、研究コーディネータ、知的財産専門人材、インキュベーション支援人材が協同するとともに、農工大 TLO の協力を得て、新技術の創出、権利化、技術移転、起業支援等を拡大する。
- ・地域連携室が中心となって、国・地方自治体との連携に関する全学的マネジメントを推進する。
- ・平成 18 年度に策定した行動規範を周知徹底し、遵守体制の整備について検討する。

(3) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 等

- ・拠点・部門におけるこれまでに講じた改善措置を踏まえて、研究領域ごとの評価尺度について見直しをするとともに、共通的な評価項目の設定について検討する。

[2] 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

(1) 適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・部門・拠点を越えた研究について、状況に合わせて流動的に実施するための体制を検討する。また、萌芽的なプロジェクトの計画立案に対する支援を行う。
- ・現行の部門・拠点の枠を超えた、萌芽的プロジェクト研究における、新しい枠組みでの研究者の交流・配置について検討を行う。
- ・新規採用教員の選考結果、採用理由、応募者の内訳、男女比率などの公表基準及び方法について、検討結果に基づき結論を得

る。

- ・若手研究者の流動性を高めるための任期制の適用範囲、処遇等を検討した結論に基づき、さらに任期制を拡充するとともに、制度全体のフォローを行う。
- ・テニュアトラック制度の導入も含めて、若手研究者の採用システムを検討する。
- ・共生科学技術研究院の研究プロジェクトに配置した研究コーディネータによる研究マネジメント、リエゾンコーディネータによるマッチング活動、知的財産専門人材による権利化と技術移転活動、インキュベーション支援人材による起業支援活動等を行うことで、研究支援の充実を図る。

(2) 研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ・平成 18 年度に引き続き産官学連携戦略委員会において、適切な研究資金の配分について検討する。
- ・若手を中心に分野を超えた融合研究を推進する。

(3) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・平成 17 年度に策定したキャンパスマスタープラン等に基づき、各部局において、施設・設備の整備について検討する。
- ・学内の諸教育研究センター等において、施設・設備の整備について検討する。
- ・生物資源教育研究センター（仮称）の設置に向けて検討を進める。
- ・D³センター構想を取り入れ発展させたスーパー創造工学センター（仮称）の設置にとともに、利用方法や教育プログラムなどの整備を図る。
- ・共用スペースの使用状況の調査検討を行い、さらに有効活用ができるよう整備を検討し、進める。
- ・地域インキュベータを新設し、運営方針・規則等を制定する。

(4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ・大学知的財産本部整備事業終了後を踏まえた適切な知的財産管理を検討し、実施する。
- ・特許出願、審査請求、維持のために適切な予算措置を行うとともに、農工大 TLO との契約に基づいて業務連携し、大学知的財産本部整備事業及びスーパー産官学連携本部整備事業で立てた計画を達成する。
- ・年俸制を実施して優秀な人材を適切に処遇し、センター組織の活性化を図る。
- ・国際的に通用する知財人材を育成する。

(5) 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ・教職員活動データベースについて、評価へのフィードバックができるように、データの更新状況を把握し、適宜更新の促進を促す。
- ・平成 18 年度の自己点検・評価に基づき、改善策を検討するとともに、評価項目等の見直しを行う。
- ・平成 18 年度に受審した大学評価・学位授与機構による研究活動に関する評価の結果に基づき、研究体制の見直しと質の向上策を検討する。

(6) 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

- ・平成 18 年度に引き続き、学内外の共同研究を奨励する方策を推進する。特に、学内の萌芽的プロジェクトの計画立案に対しては、奨励の方策として経費支援を行う。(再掲)

(7) 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項 等

- ・平成 18 年度に引き続き、各部局等において、学内外の研究組織との連携強化等について検討する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

(社会との連携)

(1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ・地域社会等との連携・協力、社会サービス等について、実施担当者の意見等を定例的に把握し機動的な体制作りを推進する。
- ・キャンパスツアー、連携事業等の実務支援体制を一層整備する。
- ・学生募集改革委員会で経年的なアンケート分析・調査・比較等を行い、学部説明会、キャンパスツアー等の入試広報の改善を推進する。公開講座等各事業の実施結果を分析・調査し、体制等の改善を図る。
- ・「東京農工大学と地域を結ぶネットワーク」を中心とする自治体との連携を強化する。
- ・一般市民、小中高校生、受験生等を対象とする事業及び連携事業を一層充実する。

(2) 産官学連携の推進に関する具体的方策

- ・平成 18 年度に引き続き、産官学連携において、学外の研究機関に、学主導型の研究プロジェクトを提案し、産官学が相互に有益

な研究を推進する。

- ・公募内容に適合する教員に対して、各種競争的研究資金情報を適宜連絡する体制・システムのさらなる充実を図り、申請の支援を行う。
- ・地域連携室が中心となり、研究コーディネータ、リエゾンコーディネータ等の活動を通して、総合的・学際的な共同研究や複数企業・国・地方自治体との研究連携等を推進する。
- ・共生科学技術研究院と連携し、産官学連携戦略本部の計画達成のための組織・運営体制の充実を図る。
- ・国際的な産官学連携の推進体制の整備を図る。
- ・大学知的財産本部整備事業終了に向けた体制の構築を図る。
- ・学内研究シーズ集の更新を行い、農工大 TLO の協力を得て、田町リエゾンセンターの活用、外部連携機関(銀行等)のネットワーク等の活用等により、本学研究シーズの広報に努め、共同研究、技術移転、ベンチャー創出・育成を推進する。

(3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ・「学術・文化・産業ネットワーク多摩」及び「三鷹ネットワーク大学」を基盤とした、多摩地区公私立大学等との連携活動及び連携事業に積極的に参加する。

《国際交流等》

(1) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- ・国際センター(仮称)を設置し、国際産学連携をはじめとする国際交流事業の拡充を図る。
- ・国際センター(仮称)を中心として、英文ホームページの改善を実施する。
- ・国際センター(仮称)を中心として、平成 18 年度に引き続き、国内外の本学への留学希望者に対する情報発信を積極的に行う。
- ・国際センター(仮称)を中心として、平成 18 年度に引き続き、学生の協力を得て、留学生に対する修学上の相談等に対応する。
- ・国際センター(仮称)を中心として留学生受入の支援を行う。
- ・平成 18 年度に引き続き、大学院留学生を対象とした、学生生活支援に係るオリエンテーションを実施する。
- ・国際センター(仮称)を中心として、平成 18 年度に引き続き、日本人学生の海外派遣に必要な英語能力についての説明会を開く。
- ・国際コミュニケーション演習を全学的に実施し、海外派遣に必要な英語能力の向上を図る。
- ・短期留学プログラム科目を、国際科目として大学院を含め全学的に適用し、卒業・修了単位に算入できるよう推進する。
- ・日仏共同博士課程を推進し、学生をフランスに派遣する。
- ・JICE の留学生支援無償資金協力事業による留学生受入を積極的に推進する。

(2) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ・国際センター(仮称)を設置し、国際産学連携をはじめとする国際交流事業の拡充を図る。(再掲)
- ・国際センター(仮称)において、引き続き東南アジア地域における復興支援教育プログラムの策定について検討を行う。
- ・国際センター(仮称)を設置し、単位認定による姉妹校への留学を促進する。
- ・カブール大学復興支援を継続する。
- ・インドシナ地域における教育研究活動を体系的に実施するための検討を行う。
- ・交流実績のある姉妹校を中心とした教育研究拠点形成に向けて検討を行う。
- ・大学独自の制度により研究者招へい及び教員派遣を実施する。
- ・JSPS、JICA等の国際交流事業により、研究者の受入れ及び教員の派遣を行う。
- ・留学生・外国人研究者と教職員や地域社会との交流を積極的に実施する。
- ・国際交流会館の入居者のため施設の整備・充実を検討する。
- ・国際共同研究スペースに利用可能な場を検討する。

(2) 大学附属博物館(仮称)設立に向けた具体的措置

- (1) 博物館設置準備委員会の下に、WG 等を設置し具体的課題について検討する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・平成 18 年度に導入した学長を中心とした企画執行体制の具体的方策について検討する。
- ・役員会及び各部局等において、「全学計画評価委員会」等で実施する自己点検・評価の評価結果を踏まえ、次期中期目標・中期計画の検討に着手する。

(2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ・平成 18 年度に整備した事務組織について引き続き見直しを行う。

- (3) 部局長を中心とした機動的・戦略的な部局運営に関する具体的方策
 - ・副部局長の業務・権限に関連し、部局委員会及び構成委員の引き続き見直しを行う。
 - ・運営委員会と教授会の審議事項の精選を行う。
- (4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策
 - ・平成18年度に引き続き、事務職員のスキルアップ(国際交流・経営等)のための研修を実施するとともに、他機関等が実施する研修を精選し、本学事務職員を参加させる。
- (5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策
 - ・全学的に合意された「教育力・研究力向上プログラム」を、引き続き計画的に実施する。
- (6) 内部監査機能の充実に関する具体的方策
 - ・内部監査を計画的に実施し、その結果について、監査能力向上のための研修会に反映させる。
- (7) 大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策
 - ・他の国立大学法人との連携について、役員会で引き続き検討を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- (1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策
 - ・各部局における自己点検・評価結果に基づき、教育研究組織の見直し等を検討する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- (1) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策
 - ・新規採用教員の選考結果、採用理由、応募者の内訳、男女比率などの公表基準及び方法について、検討結果に基づき結論を得る。(再掲)
 - ・事務職員の評価方法及び成果の反映について、公務員制度改革の動向を踏まえつつ、制度としてのフォローを引き続き行う。
 - ・選定年制度の実施について、検討結果に基づき結論を得る。
 - ・サバティカル制度の導入について、試行段階に入った教員活動評価方法と関連して、引き続き検討する。
- (2) 任期制・公募制の導入等教員の流動性向上に関する具体的方策
 - ・公募制をさらに活用するため、その要件や選考の方法についての検討結果に基づき、結論を得る。
 - ・若手研究者の流動性を高めるための任期制の適用範囲、処遇等を検討した結論に基づき、さらに任期制を拡充するとともに、制度全体のフォローを行う。(再掲)
 - ・優れた若手研究者等の採用拡大のため、外部資金等による任期付採用制度についてのフォローを行う。
- (3) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策
 - ・外国人・女性教員の採用拡大についての検討結果を踏まえ、具体的制度設計について引き続き検討する。
- (4) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策
 - ・平成18年度に策定した中長期的な教職員の人事計画に基づき、適切な人件費管理を実施する。
 - ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成19年度は概ね1%の人件費の削減を図る。
- (5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策
 - ・事務職員等の採用は、引き続き関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を他大学と協力して採用試験を実施する。また、専門性の高い職種については専門職員就業規則に則った必要な分野についての採用を検討する。
 - ・事務職員の語学(会話)能力向上を企図した海外研修を含む系統的な研修を企画する。
 - ・事務職員の間機関との人事交流を行う。
- (6) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策
 - ・教員活動評価を試行的に実施し、評価システム等の見直しを行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- (1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策
 - ・平成18年度に見直した事務組織の強化を図るとともに、経営を意識した事務職員を養成する。

(2) 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

- ・電気通信大学との共同契約を実施するとともに、その他の共同処理業務について、引き続き検討し、実現の可能性があるものについて、西東京地区国立大学法人等課長会議等において提案を行う。
- ・平成18年度に検討を行った協力・連携を実施に移す。

(3) 情報化推進の体制を充実し、業務の情報化による簡素化・効率化を推進するための措置

- ・下記「大学情報システムの整備充実と運用改善を実現するための措置」において詳述。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(1) 固定収入の確保

- ・教育研究附属施設の収入について、平成19年度においても、引き続き、教育研究に支障を生じない範囲で同規模の収入額を確保する。
- ・民間金融機関からの借り入れによる家畜病院の整備を計画的に進めるとともに、収入額については平成12年度から3年間の平均収入額より88%増加する。

(2) 外部研究資金の増加

- ・産学官連携コーディネータが中心となって、NEDO、JST、地方自治体等の競争的資金獲得の支援を行う。
- ・平成18年度に引き続き、科学研究費補助金申請の申請率と採択率について評価し、両方の向上を目指した改善策を講じる。
- ・企業との包括連携等の拡大により、大型共同研究獲得の推進を図るとともに、研究コーディネータ、リエゾンコーディネータの活動により、関与する教員の数を増加させ、共同研究、受託研究の金額増加を図る。

(3) 収入を伴う新たな事業の展開

- ・FSセンターの生産物等を利用した「農工大ブランド・賞典祿」の焼酎を販売する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 管理的な業務全般に要する経費について、目標値を定めて合理化する。

(2) 水光熱費等について対前年度比1%の節約を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- (1) 平成17年度から実施している、教育・研究施設の点検・評価に関する調査を継続して行い、使用面積の適否と共用スペースの確保の可否の検討を行う。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ・「大学機関別認証評価」におけるデータ等の収集のプロセスを検証し、自己点検・評価に必要なデータ収集のための蓄積システムを構築する。

(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ・各部局における自己点検・評価結果に基づき、教育研究組織の見直し等を検討する。(再掲)

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- ・広く学外に向けて多様な媒体・機会を利用して積極的な情報発信を行い、大学への共感を高め、メッセージの定着を図る。また、学内意識の啓発を進め、広報・社会貢献活動のための情報収集・蓄積を積極的に行う。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

(1) 施設等の有効活用と整備に関する具体的方策

- ・平成18年度に構築された「キャンパス施設マネジメント電算化システム」を有効活用するため、点検・評価を実施し、データの更新

を行う。

- ・平成 18 年度に作成した、府中地区の共有スペースの確保に係る方針案について引き続き検討する。
- ・長期借入金を活用した、家畜病院の増改修整備を実施する。

(2) 施設等の維持管理に関する具体的方策

- ・平成 18 年度に構築された「キャンパス施設マネジメント電算化システム」を有効活用するため、点検・評価を実施し、データの更新を行う。(再掲)
- ・平成 18 年度に引き続き、教育研究施設に係る点検調査票を基に、定期的な巡回点検を実施し、改修計画に反映する。
- ・外部資金のオーバーヘッドを活用したプリメンテナンスについて、費用対効果の検討に基づいた修繕計画を検討する。

(3) キャンパス・アメニティの向上に関する具体的方策

- ・平成 18 年度に見直しを行った「キャンパス・アメニティ総合整備計画」のうち、優先・重点ゾーンに係る改善策を検討し、計画的に実施する。
- ・平成 17 年度に策定したバリアフリー及び調和のとれたデザイン(インテリア・エクステリア共)の整備計画に基づいた、整備年次計画を検討する。
- ・平成 18 年度に作成した、エコキャンパス整備計画案を検証の上、整備年次計画を検討する。
- ・平成 18 年度に実施した駐車場・駐輪場の運用方法の現状調査に基づき、車輛等の入構の適正なあり方について検討する。
- ・平成 18 年度に検討した建物総合セキュリティプランに基づいた、建物ごとの整備計画を検討する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

(1) 教育研究環境の安全・衛生管理の確保に関する具体的方策

- ・平成 18 年度に引き続き、事業所ごとに安全衛生管理体制を確実に機能させるための「安全管理センター(仮称)」の位置付けも含め、センターの機能・機構などについて継続して検討を行う。
- ・学生・教職員に対しての安全管理教育を計画的に実施する。
- ・平成 18 年度に作成した、放射線及び RI の点検調査に基づく補修計画について、優先度を考慮した、補修年次計画を作成する。

(2) 災害発生時の対策と危機管理に関する具体的方策

- ・府中市・小金井市との防災ネットワーク連絡会を定期的開催し、本学の地域防災拠点としての体制の確立、設備の充実について検討する。
- ・府中市・小金井市との防災ネットワーク連絡会を定期的開催し、本学の地域防災拠点として自治体との連携について検討する。
- ・平成 18 年度に引き続き、震災対策用備品の備蓄、防災マニュアル見直し等を継続して実施する。また、事件・事故・ハラスメント対応、薬品管理等に関する全学的なマニュアルを策定し、危機管理に関する全学的・総合的な危機管理体制を確立する。

3 大学情報システムの整備充実と運用改善を実現するための措置

(1) 総合情報プラザの構築に関する措置

- ・教職員活動データベースのデータ登録機能をさらに拡充し、教員活動評価対応のカスタマイズを完了させるとともに、他システムとの連携強化を推進する。
- ・学務情報システムの安定稼働を図り、他システムとの連携を推進する。
- ・財務会計システムの機能を計画的に拡充する。
- ・統一認証・統合基盤システムの拡充を計画的に推進する。
- ・情報セキュリティ対策を整備する。
- ・eラーニングシステムを拡充整備し、その運用法を充実する。
- ・ユビキタスネットワークとセンサーネットワークを活用した ICT 基盤整備を計画的に推進する。

予算(人件費の見積もり含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 17億円

2 想定される理由

運営交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

無し

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・(小金井他)耐震対策事業 ・附属家畜病院整備事業 ・各所営繕	総額 1,231	施設整備費補助金 18年度補正(645) 長期借入金(550) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(36)

2 人事に関する計画

(上記の「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」を再掲)

- ・新規採用教員の選考結果、採用理由、応募者の内訳、男女比率などの公表基準及び方法について、検討結果に基づき結論を得る。
- ・事務職員の評価方法及び成果の反映について、公務員制度改革の動向を踏まえつつ、制度としてのフォローを引き続き行う。
- ・選択定年制度の実施について、検討結果に基づき結論を得る。
- ・サバティカル制度の導入について、試行段階に入った教員活動評価方法と関連して、引き続き検討する。
- ・公募制をさらに活用するため、その要件や選考の方法についての検討結果に基づき、結論を得る。
- ・若手研究者の流動性を高めるための任期制の適用範囲、処遇等を検討した結論に基づき、さらに任期制を拡充するとともに、制度全体のフォローを行う。
- ・優れた若手研究者等の採用拡大のため、外部資金等による任期付採用制度についてのフォローを行う。
- ・外国人・女性教員の採用拡大についての検討結果を踏まえ、具体的制度設計について引き続き検討する。
- ・平成18年度に策定した中長期的な教職員の人事計画に基づき、適切な人件費管理を実施する。
- ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成19年度は概ね1%の人件費の削減を図る。
- ・事務職員等の採用は、引き続き関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を他大学と協力して採用試験を実施する。また、専門性の高い職種については専門職員就業規則に則った必要な分野についての採用を検討する。
- ・事務職員の語学(会話)能力向上を企図した海外研修を含む系統的な研修を企画する。
- ・事務職員の他機関との人事交流を行う。
- ・教員活動評価を試行的に実施し、評価システム等の見直しを行う。

(参考1) 平成19年度の常勤職員数 654人(役員を除く)

また、任期付き職員数の見込みを 13人(外数)とする。

(参考2) 平成19年度の人件費総額見込み 7,151百万円(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額5,887百万円)

(別紙)予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成19年度予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6,619
施設整備費補助金	645
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	51
国立大学財務・経営センター施設費交付金	36
自己収入	3,913
授業料、入学金及び検定料収入	3,608
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	305
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,786
引当金取崩	0
長期借入金収入	550
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	238
計	14,838
支出	
業務費	7,825
教育研究経費	7,825
診療経費	0
一般管理費	2,944
施設整備費	1,231
船舶建造費	0
補助金等	51
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,787
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	14,838

[人件費の見積り]

期間中総額7,151百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額5,887百万円)

注)「施設整備費」には、国立大学法人法第三十三条第一項に基づく、長期借入金による整備「事業名:附属家畜病院整備事業」550百万円を含む。

2. 収支計画

平成19年度収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	14,134
業務費	12,504
教育研究経費	2,458
診療経費	0
受託研究経費等	2,035
役員人件費	151
教員人件費	5,740
職員人件費	2,120
一般管理費	816
財務費用	11
雑損	0
減価償却費	803
臨時損失	3
収益の部	
經常収益	13,961
運営費交付金収益	6,585
授業料収益	2,911
入学金収益	502
検定料収益	119
附属病院収益	0
受託研究等収益	2,327
補助金等収益	51
寄附金収益	271
財務収益	4
雑益	527
資産見返運営費交付金等戻入	165
資産見返補助金等戻入	0
資産見返寄附金戻入	321
資産見返物品受贈額戻入	178
臨時利益	0
純利益(損失)	176
目的積立金取崩益	168
総利益(損失)	8

注)「総利益」(8百万円)の主な要因は、長期借入金による整備「事業名:附属家畜病院整備事業」において、備品等を取得するための費用が発生するが、長期借入金に対応する収益は本事業年度には発生しないため。

3. 資金計画

平成19年度資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	15,035
業務活動による支出	13,070
投資活動による支出	1,356
財務活動による支出	148
翌年度への繰越金	461
資金収入	15,035
業務活動による収入	13,374
運営費交付金による収入	6,619
授業料・入学金及び検定料による収入	3,608
附属病院収入	0
受託研究等収入	2,327
補助金等収入	51
寄附金収入	296
その他収入	473
投資活動による収入	681
施設費による収入	681
その他収入	0
財務活動による収入	550
前年度よりの繰越金	430

別表 (学部の学科、学府の専攻等)

<p>農学部</p> <p>工学部</p>	<p>生物生産学科 228人</p> <p>応用生物科学科 284人</p> <p>環境資源科学科 244人</p> <p>地域生態システム学科 304人</p> <p>獣医学科 210人</p> <p>(うち獣医師養成に係る分野 210人)</p> <p>生命工学科 330人 (ほかに3年次編入 22人)</p> <p>応用分子化学科 194人 (ほかに3年次編入 10人)</p> <p>有機材料化学科 174人 (ほかに3年次編入 10人)</p> <p>化学システム工学科 150人 (ほかに3年次編入 10人)</p> <p>機械システム工学科 496人 (ほかに3年次編入 32人)</p> <p>物理システム工学科 224人</p> <p>電気電子工学科 392人 (ほかに3年次編入 40人)</p> <p>情報工学科 264人 (ほかに3年次編入 16人)</p>
<p>農学府 (修士課程)</p> <p>工学府 (博士前期・後期課程)</p> <p>生物システム応用科学府 (博士前期課程・後期課程)</p>	<p>生物生産科学専攻 42人 (うち修士課程 42人)</p> <p>共生持続社会学専攻 24人 (うち修士課程 24人)</p> <p>応用生命化学専攻 42人 (うち修士課程 42人)</p> <p>生物制御科学専攻 34人 (うち修士課程 34人)</p> <p>環境資源物質科学専攻 22人 (うち修士課程 22人)</p> <p>物質循環環境科学専攻 34人 (うち修士課程 34人)</p> <p>自然環境保全学専攻 38人 (うち修士課程 38人)</p> <p>農業環境工学専攻 20人 (うち修士課程 20人)</p> <p>国際環境農学専攻 40人 (うち修士課程 40人)</p> <p>生命工学専攻 118人</p> <p>(うち博士前期課程 76人 博士後期課程 42人)</p> <p>応用化学専攻 158人</p> <p>(うち博士前期課程 116人 博士後期課程 42人)</p> <p>機械システム工学専攻 145人</p> <p>(うち博士前期課程 106人 博士後期課程 39人)</p> <p>電子情報工学専攻(D) 57人</p> <p>物理システム工学専攻(M) 44人</p> <p>電気電子工学専攻(M) 82人</p> <p>情報工学専攻(M) 58人</p> <p>生物システム応用科学専攻 170人</p> <p>(うち博士前期課程 104人 博士後期課程 66人)</p>
<p>連合農学研究科 (博士課程)</p>	<p>生物生産科学専攻 45人</p> <p>応用生命科学専攻 30人</p> <p>環境資源共生科学専攻 21人</p> <p>農業環境工学専攻 12人</p> <p>農林共生社会科学専攻 12人</p>
<p>技術経営研究科 (専門職学位課程)</p>	<p>技術リスクマネジメント専攻 80人</p>